

## 第261回山形県開発審査会議事録

### 1 日 時

平成26年11月26日(水) 14時00分から15時00分まで

### 2 場 所

山形県庁 9階 902会議室

### 3 出席委員 飯野委員、國井委員、向田委員、本木委員

4名

欠席委員 井上委員、鈴木委員、長沼委員

3名

### 4 事務局報告

山形県開発審査会条例第5条第3項により本審査会が開会要件を満たしていることを事務局から報告し、奥山都市計画課長があいさつした。

### 5 開会

山形県開発審査会条例第5条第2項の規定により、本木会長が議長となった。

### 6 議 事

(議 長)

それでは議事に入ります。

まず始めに、本日の議事録署名委員2名を私から指名します。國井委員、向田委員以上の両委員をお願いいたします。

今回は、開発審査会への事後報告案件が2件です。

開発審査会への事後報告案件については、個人のプライバシーに関するものなので、非公開といたします。

それでは、非公開案件に入ります。

事後報告案件1つ目について事務局の説明を求めます。

(事 務 局)

(県土整備部都市計画課 清野主事が説明)

(議 長)

以上の説明について、御質問、御意見等ございませんか。

私の方から1点ございます。

申請地について、遊佐町と酒田都市計画区域の関係について説明願います。

(事 務 局)

酒田都市計画区域の中には、酒田市と遊佐町の一部が含まれております。申請地は酒田都市計画区域の中の西遊佐地区に位置しております。

このような区域設定の背景には、酒田北港の工業団地の開発と、遊佐町の中の工業団地の関わりがあります。遊佐町の工業団地を酒田都市計画区域に含めることで、一体として土地利用を調整し、酒田市だけで完結させずに、一連の影響のある範囲としたものです。

県内で複数の市町にまたがった区域の設定をしているのは、酒田都市計画区域、山形広域都市計画区域の他、東根都市計画区域の中に河北町の一部が含まれております。

(議 長)

酒田都市計画区域では線引きがなされており、東根都市計画区域では線引きがなされていない、という理解でよろしいでしょうか。

(事 務 局)

そのとおりです。

(議 長)

その他御質問、御意見等ございませか。

ないようですので、1つ目の事後報告案件については、承認されたとします。

では、2つ目の案件について事務局の説明を求めます。

(事 務 局)

(県土整備部都市計画課 清野主事が説明)

(議 長)

以上の説明について、御質問、御意見等ございませんか。

ないようですので、2つ目の事後報告案件については、承認されたとします。

これにて、本日の議事を終了します。

7 その他

県土整備部県土利用政策課から「国土形成計画と国土利用計画（全国計画）の見直しの状況について」説明した。

（閉会 15時00分）